

令和6年度 第4回安曇野市水環境審議会 次 第

日時：令和7年3月13日（木）午後2時～4時

場所：安曇野市役所 本庁舎4階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）犀川三川合流部地下水涵養施策の効率化に向けた地下水涵養・流動過程の解明の
中間報告（説明者：信州大学理学部 榊原厚一 助教）

（2）あづみの水結登録制度の要綱改訂と今後の取り組みについて

資料1

（3）アルプス地下水対策保全協議会における取組について

資料2

4 協議事項

（1）安曇野市水環境行動計画の中間年次評価について

資料3

（2）第2次安曇野市水環境基本計画について

資料4

・策定に向けた各委員からの提言

5 その他

（1）令和7年度良好な水環境保全・活用モデルの応募

資料5

（2）麦後等湛水に伴う湧水量効果検証業務の経過

6 閉 会

あづみの水結登録制度の改訂と今後の取り組みについて

あづみの水結制度は現在 26 者が登録し、それぞれ、安曇野の水環境の保全や PR を行っています。この取り組みの輪を広げ、活動の充実化を図るため、登録要件や様式を変更しました。

1 登録要件・手続きの変更（次頁参照）

- ・登録様式を簡略化にし、オンライン手続きも可能にすることで、手続きの簡素化を図ります。
- ・水環境の学習・保全と P R・条例の遵守を登録要件とし、チェックシートを設けることで、登録要件を明確化しました。

2 登録者間の情報共有

- ・事務局を環境課とすることを明確化しました。
- ・登録者間の情報共有は、原則、事務局において調整します。
- ・新たに登録の取り消し手続きなどを定めます。

3 令和7年度の取り組み

- ・保全活動や講座、イベント情報などを登録者に Eメールによりご案内します。
- ・媒体制作や SNS 発信により、水環境保全の取り組みの輪を広げます。
- ・登録メンバーである出前授業のスタッフやエコツアーガイドが活用する共通冊子やロゴマーク入りの名刺などを制作します。



名刺裏面



登録者だより

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

あづみの水結（みずゆい）登録申請書

（宛先） 安曇野市長

あづみの水結（みずゆい）の登録を下記のとおり申し込みます。

記

個人

ふりがな 氏 名	
生年月日	
住 所	〒
連 絡 先	電話 電子メールアドレス

団体

ふりがな 名 称	
代 表 者 職・氏名	
所 在 地	〒
連 絡 先	担当者部署・氏名 電話 電子メールアドレス

あづみの水結（みずゆい）要件チェックシート

次の項目（①～③）のすべてに該当すること。（安曇野市内で地下水を採取しているものは④を含む。）

【共通】

① 水環境の学習（1 つ以上の該当が必要）
☐ 「安曇野市水環境基本計画」を読んだ
☐ 安曇野市が発行した水環境に関わる教本を読んだ
☐ 「安曇野市の水環境に関わる出前講座」を受講した

② 安曇野市内での継続的な水環境保全と活用（1 つ以上の該当が必要）
☐ 水辺の清掃・森林整備などに参加している（行事名： ）
☐ 地下水を育む活動を実践している（内容： ）
☐ 水環境に関わる研究・調査協力している（内容： ）
☐ 水資源対策事業への資金提供している（内容： ）
☐ 水環境の講座講師・ガイド・付属機関委員をしている（内容： ）
☐ 名水としての魅力発信をしている（内容： ）

③ その他（すべてに該当が必要）
☐ 節水と水質保全を心掛け、継続的に取り組んでいる
☐ 活動内容が、宗教活動又は政治活動を主たる目的としない
☐ 活動内容が、法令又は公序良俗に反しない
☐ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号及び第 6 号に規定する暴力団及び暴力団員でない

【地下水採取者のみ】

④ 安曇野市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例を遵守している
☐ 地下水採取の届出（新規・変更・廃止）を行っている
☐ 毎年の地下水採取量報告を行っている

アルプス地域地下水保全対策協議会における今後の事業

1 一斉測水の実施（R7年度）

(1) 概要

松本盆地の地下水量の実態を明らかにするため、令和7年度、構成市町村（松本市・大町市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村・池田町・松川村）の70か所の観測井戸の地下水位を夏期と冬期に一斉に調査します。調査は、令和2年度にも実施されており、10年前と変化を把握するため、前回と同じ要件（場所・時期）で、実施する予定です。なお、水質調査は、地下水の流れなどある程度把握できていることなどから、今回は実施しません。

(2) 活用

この調査に併せ、元気づくり支援金を申請しており、採用されれば、パネル展を開催する計画です。また、調査結果は、令和8年度に策定予定の「（仮称）松本盆地流域水循環計画」に掲載し、今後の地下水の涵養、適正利用に関わる施策展開の基礎資料とします。

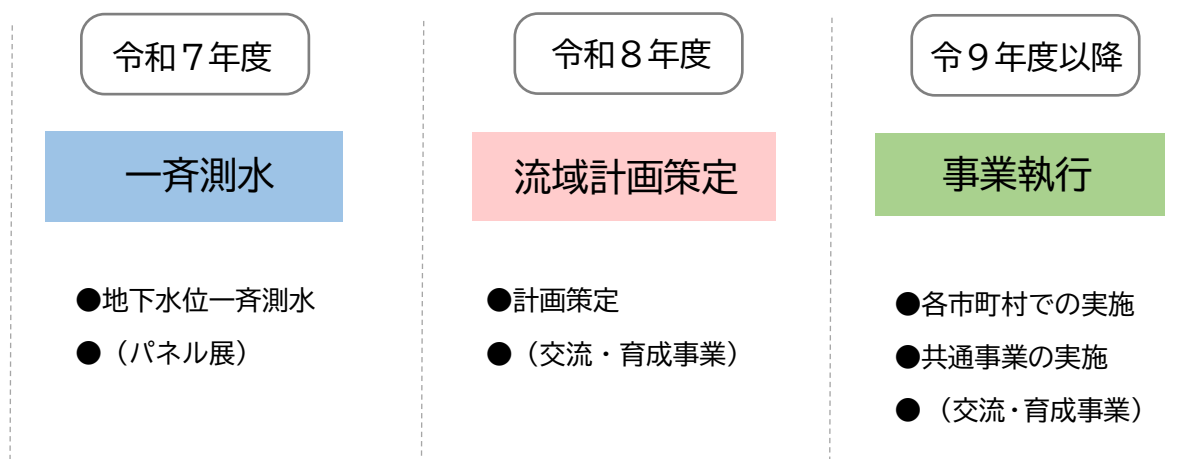
2（仮称）松本盆地流域水循環計画の策定（令和8年度）

(1) 概要

松本盆地流域の健全な水循環の維持に資する施策の推進するため、令和8年度の策定を目指しています。計画策定の事務局は安曇野市となっています。現在、概要、計画規模（予算規模）を協議しています。

(2) 計画の内容

具体的な内容は、計画規模が定まったのちに協議しますが、各市町村の課題や水リスクを洗い出し、共通の目標を定め、共に取り組む事業、それぞれ取り組む事業を定める方針を提案しています。また、保全事業のみに留まらず、交流や育成などのソフト事業についても提案しています。（下図のカッコ内は提案中）



安曇野市水環境基本・行動計画 施策推進状況の点検・評価シート 全体評価

資料 3-1

点検・評価年度 令和 6 年度

【全体評価】基準年次の評価
中間年次(R6年度)に、各施策の進捗状況を確認・評価し必要に応じて見直しを行い、安曇野市水環境審議会に諮ります。
評価は、達成率÷0.6(年次経過率)とし、55%以上を◎、45%以上を○、45%未満を△とします。(6ページ参照)

【点検・評価シート】

													令和8年度
施策 番号	施策名称	目 標 (R8年度)	実績(推移)					達成率	評価 ※	評価理由	次回全体評価(R7年度) への展望・課題など	改善対応の 要否・概要	
			令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度						
①水を貯める・育てる施策													
1-1	水田機能維持・地力増進推進事業	R8年度湛水面積97ha(160万m3/年の涵養量)	・116.8万㎡/年の涵養量。 (湛水面積：108.4ha)	・160.6万㎡/年の涵養量。 (湛水面積：144.0ha)	・【申請時】186.5万㎡/年の涵養量。 (湛水面積：164.7ha)			169%	◎ (2.8)	・令和8年度に向けた目標値を上回る状況。	・計画年度内(令和8年度まで)は、引き続き目標値を目指す。なお、令和6年度に実施した効果検証を検討材料とし、次期計画策定に向け、今後の人工的涵養の手法を検証する。	否	
1-2	新規需要米等転作推進事業	R8年度に飼料米の作付面積160ha(147万㎡/年の涵養量)	・102.2万㎡/年の涵養量。 (作付面積：141.6ha)	・79.9万㎡/年の涵養量。 (作付面積：132.6ha)	・102万㎡/年の涵養量。 (作付面積：141.5ha)			88%	◎ (1.4)	・令和8年度に向けた目標値の7割程度。	同上	否	
1-3	涵養事業の情報発信	取組期間中1回/月以上の情報発信	・あづみの水結登録制度実施要綱を施行し、登録希望者の募集を行った。 ⇒登録申込のあった13者に登録証の交付式を行った(3月)。 ・あづみの水結のロゴマークを、市民の一般投票により決定した。	・昨年度に引き続き、あづみの水結登録者の掘り起こしを行った結果、新たに4名の者が登録となった。(累計：17名)	・あづみの水結X(SNS)の開設と涵養の取り組みの発信 ・出前授業講師・エコツアーガイドの水結加入 ・登録者23者(15個人・8団体)			100%	◎ (1.6)	・SNSの開設により、小まめな情報発信を行うことができた。また、水結メンバーの資料活用について、調整を図ることができた。	・媒体の充実化を図り、市(環境課)以外でも、情報発信を行える体制を整備する。	要 情報発信体制の整備	
1-4	地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表	取組年度内に1回以上調査	・地下水位・湧水量調査の継続実施 ➡地下水(10箇所)、湧水(2箇所)、わさび田(2箇所)の水位測定実施。	・地下水位・湧水量調査の継続実施 ➡地下水(10か所)、湧水(2か所)、わさび田(2か所)の水位測定実施。	・地下水位・湧水量調査の継続実施 ➡地下水(11か所)、湧水(2か所)、わさび田(2か所)の水位測定実施。 ➡わさび田湧水群周辺における過去の地下水位・湧水量調査をデータ分析し、地下水位・湧水位(高)を審議会に提出した。			100%	◎ (1.6)	・継続的かつ確実に実施できた。また、湧水地エリアの未観測地点において、新たに水位計を設置したことで、より細やかな把握が可能になった。	・引き続き、継続的に調査分析を行う。	否	
1-5	定期的な実態調査(一斉測水等)の実施	R8年度までに、一斉測水等の各種調査を実施	・アルプス地域地下水保全対策協議会の取組として、前年度の市町村水位調査結果をオープンデータとしてホームページで公開。	・アルプス地域地下水保全対策協議会の取組として、前年度の市町村水位調査結果をオープンデータとしてホームページで公開。 ・水道利用調査 ・水田面積調査	・アルプス地域地下水保全対策協議会の取組として、前年度の市町村水位調査結果をオープンデータとしてホームページで公開。 ・R7年度松本盆地における一斉測水に向けた事前調整			100%	◎ (1.6)	・アルプス地域地下水保全対策協議会において、一斉測水(水位のみ)実施の方針となった。	・アルプス地域地下水対策協議会として、一斉測水・水道利用調査・水田面積調査(R7)を行う予定。また、市では企業アンケート(R7)を実施する予定。	否	
1-6	地下水保全条例の運用	関連数値の「見える化」を継続実施	・前年度採取量の整理・分析。 (井戸個数：859個数)	・前年度採取量の整理・分析。 (井戸個数：859個数)	・前年度採取量の整備・分析、帳簿を管理しやすいよう再整備した。 (井戸個数：867個数) ・グラフ化なども必要に応じて作成している。			100%	◎ (1.6)	・広報・普及啓発の機会が増えたことで、グラフ・図などを活用する機会も増加した。	・今後、あづみの水結が活用するための広報媒体を制作するうえで、活用を図る。	否	
1-7	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	R8年度に社会実装に資する施策を実施	・国営アルプスあづみ野公園と、ピオトープ拡張について打合せを行い、新たな環境施策を検討した。 ・信州大学へ研究委託を行い、「人間的な涵養効果の科学的検証実験」を行った。	・国営アルプスあづみ野公園と、ピオトープ拡張について打合せを行い、新たな環境施策を検討した。 ・信州大学へ研究委託を行い、「人為的な涵養効果の科学的検証実験」を行った。	・信州大学へ研究委託を行い、令和6年から7年度にかけ、「犀川三川合流部地下水涵養施設の効率化へ向けた地下水涵養・流動の解明」を進めた。 ・また、平成24年から取組を続けている「麦後等湛水事業の周辺地下水及び三川合流部の湧水への影響」の検証について、八千代エンジニアリング㈱に委託して実施した。			—	△	・関係機関(水循環政策本部、大学機関、先進自治体)との情報交換を積極的に行いつつ、麦後湛水事業の検証、新たな涵養施策(涵養エリアの特定)の研究を進めた。	・涵養エリアの特定による人工的な涵養については、引き続き調査を進める。また、同時進行で、その実現性について、検討を行う。但し、実装は令和8年以降が想定される。 ・森林涵養など、各団体で実施している地下水涵養に資する取り組みを研究する。	要 令和8年度実装に向けた取り組みの研究	
総括	・R8年度の人為的な地下水涵養量の目標は、年間300万㎡としている。現在の施策(1-1)、(1-2)の申請時の達成率は9割を超え、涵養量は目標値に近づいている状況といえる。 ・今後は、「麦後等湛水事業の周辺地下水及び三川合流部の湧水への影響」、「犀川三川合流部地下水涵養施設の効率化へ向けた地下水涵養・流動の解明」の結果を検証することで、涵養の量と涵養の質(効果)について研究を深め、次期計画の施策や目標に反映させる。												

施策 番号	施策名称	目 標 (R8年度)	実績(推移)					達成率	評価 ※	評価理由	次回全体評価(R7年度) への展望・課題など	改善対応の 要否・概要
			令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度					
②水を上手に使う施策												
2-1	節水に関する普及啓発	広報活動を1回/年以上	・住宅用雨水貯留施設(補助金)事業の実施・運用(12件) ・市HP、広報紙等において、住宅用雨水貯留施設の広報を実施。 ・節水の取組に関して、再涵養の取組と併せ、事業者訪問を行い、ヒアリングを行った(33者)。	・住宅用雨水貯留施設(補助金)事業の実施・運用(6件) ・市HP、広報紙等において、住宅用雨水貯留施設の広報を実施。 ・前年度の事業者訪問をもとに「節水・涵養の優良事例チラシ」を作成し、大口地下水採取者184者に通知し地下水保全の普及啓発を行った。(事業者157者・養鱒業者27者)	・住宅用雨水貯留施設(補助金)事業の実施・運用(27件:1月末現在) ・市HP、広報紙、SNS等により住宅用雨水貯留施設の広報を実施 ・チラシをリニューアルし、市内の大型店舗に配架			100%	◎ (1.6)	・SNS、チラシの店舗設置などにより、広報の機会が増えた。 ・それにより、節水の呼びかけが増え、雨水貯留施設の補助件数も増加したと見込まれる。	・今後、あづみの水結が活用する媒体制作においても、節水に関わる情報を掲載する。	否
2-2	老朽管の布設替えによる揚水の適正化	R8年度に有収率85.4%以上	・老朽管の布設替え状況(上水道課) ➡3.047km。 ・上水道の揚水量の把握(上水道課) ➡水収支評価への反映。	・老朽管の布設替え状況(上水道課) ➡2.812m。 ・上水道の揚水量の把握(上水道課) ➡水収支評価への反映。	・老朽管の布設替え状況(上水道課) ➡2,467m(見込み)※竣工前の工事を含む ・上水道の揚水量の把握(上水道課) ➡水収支評価への反映予定。			90%	◎ (1.5)	・R5年度の有収率は、77.1%となっており、達成率は9割となっている。	・水道施設の防災対策など優先順位を踏まえながら、漏水対策を計画的に進める。	否
2-3	揚水者に対する揚水再活用 の要請とフォローアップ	フォローアップ調査・涵養の実態調査を1回/年	・採取量報告結果の整理 ・事前協議・審査案件に関するフォローアップ調査の実施・整理。 ➡審査委員会付帯事項等の履行状況確認。 ➡再活用・再涵養等の取組状況確認。	・採取量報告結果の整理 ・事前協議・審査案件に関するフォローアップ調査の実施・整理。 ➡審査委員会付帯事項等の履行状況確認。 ➡再活用・再涵養等の取組状況確認。	・採取量報告結果の整理 ・事前協議・審査案件に関するフォローアップ調査の実施・整理。 ➡審査委員会付帯事項等の履行状況確認。 ➡再活用・再涵養等の取組状況確認。			100%	◎ (1.6)	・審査委員会付帯事項等の履行状況、再活用・再涵養のについては、継続的に実施した。また、採取事業者の数社と電話や面会などで、状況をヒアリングした。	・全事業者に対してのフォローアップ調査は実施していない。可能な範囲で、揚水事業者との接点を充実化させる必要がある。	要 事業者との 接点の充実化
2-4	再涵養方法に関する事例 の提供と周知	再涵養に関する情報提供・周知を実施	・再涵養の取組に関して、節水の取組と併せ、事業者訪問を行い、ヒアリングを行った(15者)。 ・令和4年10月28日に、日本地下水学会秋季講演(松本大会)において「安曇野市水環境基本計画の取組みと現状の課題」について発表し、全国に周知・発信をした。	・「節水・涵養の優良事例チラシ」を作成し、大口地下水採取者184者に周知した。 ・令和5年8月8日、中央大学大学院に対して「安曇野市水環境基本計画の策定経緯と行動計画」の講義を行い、「人為的な涵養施策」の組みについて情報提供・発信した。	・8月1日の「水の日」に実施した親子水めぐりツアーにおいてし、ゴールドバック(株)に訪問し、同社の森林整備活動における涵養の取組みについて、20人が聴講した。			100%	◎ (1.6)	・令和6年度は、市内2社の再涵養の取組みについて、紹介する機会があった。 ・内閣官房水循環政策本部「水循環企業」登録認証制度に市内の3社が認定された。	・今後、実績のある2社とPRを連携すること で、再涵養の周知をさらに広げる。さらに、他事業者においても、優良な事例は、「あづみの水結」の活動などで、広く紹介する。	否
2-5	水の適正利用に関する意識啓発と広報の実施	節水・適正利用の取組等に関して、広報を実施	・市内事業者訪問を行い、節水等に関してヒアリングを行い、(33者)、その結果を市ホームページに掲載。	・前年度の事業者訪問をもとに「節水・涵養の優良事例チラシ」を作成し、大口地下水採取者184者に通知し地下水保全の普及啓発を行った。(事業者157者・養鱒業者27者)	・あづみの水結X(SNS)、小中学生を対象とした出前授業などにより、節水・適正利用に関わる取り組み事例を紹介。			100%	◎ (1.6)	・(2-1)、(2-3)の評価に準じる。	・(2-1)の取り組みと同様。令和7年度以降、「あづみの水結」の媒体を制作し、強化を図る。 ・事業者向けの啓発に取り組む。	要 広報媒体の充実化
2-6	適正利用に関する調査・研究	情報収集の継続実施	・情報収集を継続的に行った。	・地下水採取量報告書をもとに、「節水・涵養」について情報収集を行った。	・地下水採取量報告書をもとに、「節水・涵養」について情報の整理を行った。 ・先進自治体(福井県大野市、長崎県島原市、福岡市等)、内閣官房水循環政策本部等と情報交換などを行った。			100%	◎ (1.6)	・地下水採取量報告書、他自治体の聞き取り等をもとに、「節水・涵養」について情報収集を行った。	・引き続き、情報収集を継続実施する。また、国の研修・交流会に積極的に参加し、市担当者のスキルアップを図る。	否
総括	・一般家庭に対する節水の広報啓発は、出前講座やSNS(あづみの水結X)などで実施した。伝え方に工夫するなど、今後、充実化を図る。 ・住宅用雨水貯留施設の申請数は、令和6年度で倍増しており、周知度が上がったと思われる。 ・事業者に対する再涵養や節水の事例紹介は、ゴールドバック㈱の森林整備の取り組み、サンリンI&Fの再涵養の取り組みを紹介できたが、PRIにおいては、さらなるタイアップが期待できる。											

施策 番号	施策名称	目 標 (R8年度)	実績(推移)					達成率	評価 ※	評価理由	次回全体評価(R7年度) への展望・課題など	改善対応の 要否・概要
			令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度					
③水を清らかなまま維持する施策												
3-1	水質のモニタリング調査	水質調査を継続実施(2回/年)	・水質調査の継続実施 ➡地下水【井戸水】：一般飲料水検査(28か所、年2回)／硝酸態窒素(3か所、年2回) ➡水質調査結果の整理・分析	・水質調査の継続実施 ➡地下水【井戸水】：一般飲料水検査(28か所、年2回)／硝酸態窒素(3か所、年2回) ➡水質調査結果の整理・分析	・水質調査の継続実施 ➡地下水【井戸水】：一般飲料水検査(28か所、年2回)／硝酸態窒素(3か所、年2回) ➡水質調査結果の整理・分析			100%	◎ (1.6)	・一般飲料水検査及び硝酸態窒素調査を計画的に実施した。なお、期間中に基準値を越える値は認められなかった。	継続実施	否
3-2	水質の情報公開	水質調査結果を市HPで公表	・水質調査結果を市ホームページで公表した(前年度分)。	・水質調査結果を市ホームページで公表した(前年度分)。	・水質調査結果を市ホームページで公表した(前年度分)。			100%	◎ (1.6)	・継続的に市ホームページに公開した。なお、上水道の水質検査も計画的に実施、公表している。	継続実施	否
3-3	事業者が行う水環境配慮の取組広報方法の検討・実施	R5年度までに事業者が行う水質保全等の取組状況に関して、1回/年以上広報を実施	—	—	・河川内のゴミ拾いを行っている団体・事業者と水環境保全の取り組みについて意見交換を行っている。「あづみの水結」の加入を促進する。			—	△	・事業者の水質保全の取り組みについて、広報する機会がほぼなかった。	・河川清掃に取り組む事業者にも焦点を当て、PRを行う。	要 河川清掃の取り組み紹介
3-4	河川の一斉清掃	河川の一斉清掃を継続実施(2回/年)	・河川の一斉清掃 ➡春・秋、2回/年を実施 ・憩いの池の清掃(都市計画課) ➡除草作業(業者委託)3回 ➡池内清掃(関係部署協力)3回 ・憩いの池の特定外来生物オオカワヂシャ駆除、3回(7月、9月、2月)	・河川の一斉清掃 ➡春・秋、2回/年を実施 ・憩いの池の清掃(都市計画課) ➡除草作業(業者委託)3回 ➡池内清掃(関係部署協力)3回 ・憩いの池の特定外来生物オオカワヂシャ駆除、3回(7月、9月、2月) ※あづみの水結登録者1名参加	・河川の一斉清掃 ➡春・秋、2回/年を実施 ・憩いの池の清掃(都市計画課) ➡除草作業(業者委託)3回 ➡池内清掃(業者委託・ボランティア)5回 ・ボランティアによる特定外来生物オオカワヂシャ駆除、2回(7月、9月) ※あづみの水結登録者4名、大阪公立大学遠藤ゼミ参加			100%	◎ (1.6)	・目標値の河川清掃を実施している。	継続実施	否
3-5	不法投棄の監視	監視員15人程度	・監視員14人による水辺の不法投棄の監視	・監視員14人による水辺の不法投棄の監視	・監視員15人による水辺の不法投棄の監視			100%	◎ (1.6)	・計画的に監視を実施している。	継続実施	否
3-6	合併浄化槽の管理徹底	浄化槽利用者に対する啓発(1回/年)	・長野県松本地域振興局環境・廃棄物対策課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行 ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)の徹底を促すため、補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシを配布 ・県・協会制作の啓発チラシを個別に窓口で配布	・長野県松本地域振興局環境・廃棄物対策課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行 ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)の徹底を促すため、補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシを配布 ・県・協会制作の啓発チラシを個別に窓口で配布	・長野県松本地域振興局環境・廃棄物対策課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行 ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)の徹底を促すため、補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシを配布 ・県・協会制作の啓発チラシを個別に窓口で配布 ・広報あづみの5月号に適正管理に関わる記事を掲載			100%	◎ (1.6)	・補助金申請時、広報紙に目標回数の広報啓発を実施した。	継続実施	否
総括	・水質調査と公開、河川一斉清掃、不法投棄監視、合併浄化槽の管理啓発は、継続的に実施。 ・事業者や団体が行う河川清掃など身近な水質保全の取り組みは、今後広く紹介する必要がある。											

施策 番号	施策名称	目 標 (R8年度)	実績(推移)					達成率	評価 ※	評価理由	次回全体評価(R7年度) への展望・課題など	改善対応の 要否・概要
			令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度					
④ 水を大切に誇りに思える施策												
4-1	市ホームページの地下水 関連の1本化検討・実施	R5年度に1本化を実施	・今まで、他の部署で 所管・管理をしていた 「水(地下水)」関連サ イトを一元化し、当該 に一元化	・前年度、一元化した内容で 継続管理した。	・一元化した内容で継続管理した。			100%	◎ (1.6)	・令和4年度に関連サイトを統合した。	・令和8年度の市ホームページ更新が行われ ることから、全部署において内容調整が行 われる予定。SNSの活用と併せ、改善を図 る。	否
4-2	水環境に親しむ場の創出と 積極的な広報・啓発	1回/年以上の広報・啓発	・令和4年6月8日、豊 科東小学校で開催し た出前授業の中で、 市文化課の職員よる 「身近にいる水生生 物」を開催。 ・令和4年10月8、9日 に開催した安曇野環 境フェアにおいて、地 下水模型等の地下水 に係る展示等を開 催。	・令和5年5月11日、豊科北 小学校で出前授業を実施(87 名)。 ・令和5年5月28日、豊科新 屋公民館で出前講座を実施 (38名)。 ・令和5年6月27日、豊科東 小学校で出前授業を実施(34 名)。 ・令和5年7月14日、堀金小 学校で出前授業を実施(72 名)。※サントリー(株)との連 携による授業。 ・令和5年11月17日、豊科北 中学校で出前授業(29名)。	・令和6年5月14日、豊科北小学校で出前授業(90名) ・令和6年5月30日、豊科北中学校で出前講座(31名) ・令和6年6月13日、社協朗人大学で出前講座(58名) ・令和6年7月27日、烏川溪谷自然観察会(28名) ・令和6年8月9日、オンライン安曇野暮らしセミナー(38名) ・令和6年9月6日、大阪公立大学ワークショップ(9名) ・令和6年10月10日、安曇野環境フェア:水結PR・体験ブース出展 ・令和6年10月21日、三郷小学校で出前授業(156名) ・令和7年2月22日、高瀬川自然観察会(未定)			100%	◎ (1.6)	・年1回以上(令和6年は9回)、水環境に親し む場を創出した。(計410名)	・あづみの水結登録者の協力を得ながら、 充実化を図る。	否
4-3	(仮称)安曇野マークの制 作と認証制度の創設検討・ 実施・運用等	継続検討	—	—	・「涵養事業の情報発信」として、あづみの水結ロゴマーク作成を掲 げているが、安曇野の水資源を守る活動やPRする活動の輪を広げ る取り組みとしても、現在、水結のマークを活用している。			100%	◎ (1.6)	・あづみの水結のマークを活かして周知を図り たいが、マークの認知度が低い状況。	・令和7年度以降は、ロゴマークを活用した ノベルティ、名刺裏面の版下、あづみの水結 登録事業者の掲載(広告にする)を伴う冊 子、SNSの製作を行い、認知度を向上させ る	要 あづみの水結マークの 活用
4-4	広報ツール等の利活用	PR活動等の継続	・名水トレンディング カードの配布(277枚) ・平成30年度に国土 交通省事業で制作し た地下水の見える 化・見せる化ツール (模型、パネル等)の 活用 ■出前授業、安曇野 環境フェア等で模型、 パネル等を活用 ・国主催における WEB事例発表、地下 水学会への参加	・名水トレーディングカードの 配布(383枚) ・平成30年度に国土交通省 事業で制作した地下水の見 える化・見せる化ツール(模 型、パネル等)の活用(豊科 北小学校・豊科東小学校で 活用) ■出前授業、安曇野環境フ ェア等で模型、パネル等を活 用。	・名水トレーディングカードの配布(601枚)1月末現在 ・安曇野水めぐりツアー、出前授業、安曇野環境フェア、大阪公立大 学ゼミのワークショップ等でパネル・模型等を活用。			100%	◎ (1.6)	・名水カードの配布数が増加傾向。新たなイ ベントや出展の機会も増え、ツールの活用が 図れた。	・今後、他部署のイベントなどにおいても、 PRの機会として積極的に活用を図りたい。	否
4-5	水環境の学習教材の制作・ 活用及び体験学習等の検 討	学習支援の継続	・令和4年5月26日に 豊科北小学校で行っ た出前授業におい て、民間事業者の協 力により、学校内井 戸を利用して、児童 による水位測定等の体 験学習を実施した ・令和2年度に作成し た地下水のしくみを含 めたスライド資料を出 前授業で活用	・令和5年5月11日、豊科北 小学校で行った出前授業に おいて、民間事業者(㈱サク セン)の協力により、学校内 にある井戸を利用して、児童 による水位測定等の体験学 習を実施した。 「地下水のしくみ」と題したス ライド資料を出前授業で活用 した。	・前年と同様に、豊科北小学校で行った出前授業において、㈱サクセ ンの協力により、学校内にある井戸を利用して、児童による水位測定 等の体験学習を実施した。 ・子ども向けの教材「知って、学んで、守ろう 安曇野の地下水」を改 定し、環境フェアのほか、水めぐりツアー等に活用した。			100%	◎ (1.6)	・子ども向けの教材「知って、学んで、守ろう 安曇野の地下水」を作成したことにより、学習 の活用が充実化した。	・あづみの水結登録者が学習支援スタッフと して関わる体制づくりを目指す。	否
4-6	出前講座の展開	出前講座等の継続実施	・令和4年5月26日に 豊科北小学校4年生 (88人)に、同年6月8 日には豊科東小学校 4年生(27人)、堀金 小学校5年生(36人) で出前授業 ・出前講座は、令和4 年7月23日にJAあ んしん広場において会 員30名を対象に開催	・「安曇野の水」の特徴及び 水質の情報提供 ■市内企業の商品販促にお いて、「安曇野の水」(名水) をクローズアップしてもらい、 企業商品と一緒に水の価値 向上に取り組んだ。	・(4-2)に記載した小中学校の出前授業を実施した。 ・朗人大学 ・安曇野市への移住を希望する人を対象にしたオンラインセミナーで、 水資源の希少性や保全の必要性を講義した。 ・あづみの水結のメンバーに出前授業のスタッフとして関わるための 調整を行った。			100%	◎ (1.6)	・出前講座として、年代、対象の幅が広が った。	・水めぐりツアーも含め、地下水講座の内容 を動画配信し、聴講者を増やすことを目指 す。	要 水結スタッフの参加 媒体の充実化
4-7	市民意向調査の実施	R6年度に実施	—	—	・地下水に対する市民の意識や意向を把握するため、無作為抽出し た市民1,500人を対象にアンケートを実施。 ・調査の概要と結果は、市ホームページに掲載した。 ・また、調査結果は、令和8年度に作成する第2次水環境基本計画に 反映する。			100%	◎ (1.6)	・計画に基づき、実施・公表した。	・今後は、第3次安曇野市水環境基本計画 の策定に活用する。	否

施策 番号	施策名称	目 標 (R8年度)	実績(推移)					達成率	評価 ※	評価理由	次回全体評価(R7年度) への展望・課題など	改善対応の 要否・概要
			令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度					
4-8	名水の価値の向上等に関する調査・研究	調査・研究の継続	・環境省ウォータープロジェクトを通じた旭化成との連携事業を実施 ■令和4年6月8日に豊科東小学校と堀金小学校で実施した出前授業で旭化成ホームプロダクツの「きれいな水を使い続けるために出来ること」を実施。 ■令和4年6月から8月まで、「かじかの里公園」で「フロンティアパーク」を実施。	・「安曇野の水」の特徴及び水質の情報提供 ■市内企業の商品販促において、「安曇野の水」(名水)をクローズアップしてもらい、企業商品と一緒に水の価値向上に取り組んだ。	・安曇野の水資源の希少性や魅力を紹介するパンフレット制作。今後、市内のみならず、市外での活用を図る。 ・水結登録の市内事業者から、価値向上に関わる提案があり、実施に向けた調整を行っている。			100%	◎ (1.6)	・各年度とも関係機関と連携し、価値向上に関わる取り組みを行うことができた。	・「あづみの水結」のPR事業は、庁内連携により取り組む「価値創出プロジェクト」として、取り組み、観光課、農政課、耕地林務課等とも相互連携を図る。 ・環境省モデル事業に応募する方針。	否
総 括	・「あづみの水結」登録制度は、手続きの内容や方法を見直し、会員増加向けの整備を行った。 ・令和7年度以降、会員が活用するパンフレットなどの媒体制作と会員拡大により、水環境の伝え手としての役割の充実化を図る。 ・市民意向調査は、計画どおり実施。地下水を大切な資源として捉えており、保全が必要と考える市民が多くを占めた。結果は、次期計画策定において活用する。											

施策 番号	施策名称	目 標 (R8年度)	実績(推移)					達成率	評価 ※	評価理由	次回全体評価(R7年度) への展望・課題など	改善対応の 要否・概要
			令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度					
⑤ 地下水保全・強化・活用を支援する社会システムの構築												
5-1	市内関係者による地下水 協力金の検討	検討継続	—	—	・新たに効果的な涵養施策が見つかるまで資金調達を見合わせている状況。(R2.8.5資金調達部会) ・この理由としては、地下水利用の用途が広く、資金調達の掲載が回りづらいこと、また、涵養事業の効果検証がされていないことから資金調達実施根拠が薄いことが挙げられる。 ・このことから、令和6年度に「麦後湛水事業の検証」を調査している。また、令和6から7年度には、わさび田湧水群の地下水低下対策として、「即効性の高い地下水涵養エリアの特定」について調査している。			55% 以下	○	・継続検討の根拠として、「麦後湛水事業の検証」、「あづみの排水路内からの涵養量」、「即効性の高い地下水涵養エリアの特定」について調査している。	・今後、人工的涵養量は、目標値である300万㎡／年に達する見込みであるが、次期計画に向けて、涵養の「量」とともに涵養の「質」についても検証を進め、涵養施策の再設定を段階的に進めたい。 ・また、協力金の用途としては、涵養施策だけでなく、水資源に関わる環境教育事業など、間口を広げた活用も検討したい。	要 協力金の活用先
5-2	地下水協力金(市外)の検討	検討継続	—	—	・「企業版ふるさと納税」の寄付対象事業として、「安曇野の豊かな水環境保全事業」を掲げ、支金を募っている。 ・水環境保全事業には、令和5年度に3社(㈱ヤマト、甲信商事㈱、非公開希望企業)から70万円、令和6年度に((一社)日本中小企業金融サポート機構、共進建設㈱、甲信商事㈱)から30万円の寄付を受けた。			55% 以下	○	・企業版ふるさと納税は実現に至った。 ・水を軸とした観光商品、地下水涵養に資する農産物のブランド価値向上については調整中である。	・「水を軸とした観光商品」は、着地型ツアーとして、安曇野市観光協会がガイド付「わさび収穫体験と水巡りサイクリング」を実施している。今後、資料・情報提供などの連携を図りたい。	要 観光部局等との連携
5-3	事業者の水収支公表の仕組みづくり	検討継続	—	—	・事業者における水収支の公表は、事業者自らが公表するものと考えるが、全国の事業者における水収支評価方法が異なることから、国において、統一した評価手法の構築や努力企業のインセンティブを高める制度が検討されており、市として実現に向けた情報交換を行った。			45% 以下	△	・事業者の水収支公表の実現には至っていない。	・安曇野市としては、地下水を利用している事業者に対して、市内外の再涵養取組事例について情報提供と周知を行っていくことで、企業努力に対するモチベーションの向上と、協力企業側のインセンティブ付与を図ることができると考える。 ・事業者毎の水収支は公表できないが、森林涵養も含めた実施事業者のトータルの水収支公表の仕組みづくりを今後、研究する。	要 統一した評価手法の構築要望
5-4	地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与	検討継続	—	—	・協力金に係る必要性等の検討と合わせて進めていく。			45% 以下	△	・協力金に係る検討は保留状態となっている。 ・事業者の水環境保全活動のタイアップについて検討を行った。	・地下水涵養や水質保全に取り組む事業者とタイアップした企画により、PR事業での連携を目指す。 ・大きな仕組みづくりとはいえないが、令和7年度の媒体制作において、広告掲載・企業掲載を併せて検討したい。	要 PR事業での連携
総 括	・資金調達を見合わせている状況であり、新たな効果的な涵養施策が決まるまで、検討を留保している。 ・市外からの協力金としては、企業版ふるさと納税の対象事業として支援を受けた。 ・今後は、現在の涵養施策の検証を行うとともに、水環境保全に取り組む事業者との連携の充実化を目指す。											

施策 番号	施策名称	目 標 (R8年度)	実績(推移)					達成率	評価 ※	評価理由	次回全体評価(R7年度) への展望・課題など	改善対応の 要否・概要
			令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度					
⑥ 推進のための体制づくり												
6-1	運用・管理団体の設立	検討継続	—	—	・運用・管理団体の設立は、地下水協力金の大きな仕組みづくりが伴う。 ・上記【施策5－1～4】の議論と併せ、検討する。			45% 以下	△	・【施策5－1～4】の見通しが立っていないため、達成度は低い。	・検討継続	否
6-2	広域(流域)モニタリング体制の確立等に向けた検討・調整	情報共有・協議・要請等を継続	・アルプス地域地下水保全対策協議会を開催(事務局は大町市) ➡担当者会議を1回開催 ➡地下水位をオープンデータとして公開	・アルプス地域地下水保全対策協議会を開催(事務局は大町市) ➡担当者会議を3回開催 ➡(仮称)松本盆地流域水循環計画策定に伴う担当職員の勉強会 ➡地下水位をオープンデータとして公開	・アルプス地域地下水保全対策協議会を開催(事務局は松本市) ➡担当者会議を5回開催 ➡令和7年度の一斉測水に向けての事前調整 ➡(仮称)松本盆地流域水循環計画策定に伴う担当職員の勉強会 ➡地下水位をオープンデータとして公開			55% 以上	◎	(仮称)松本盆地流域水循環計画策定の方針となり、広域連携の充実化を進める方針となった。	令和8年度の(仮称)松本盆地流域水循環計画策定に向け、安曇野市が策定事務局となり、各種調整を行う。	否
6-3	地下水年報の作成・公表	R7年度から1回/年公表	—	—	令和7年度に改選する審議会において検討する。			45% 以上	△	—	令和7年度審議会において検討する。	否
総 括	・アルプス地域地下水保全対策協議会において、安曇野市が事務局となり、(仮称)松本盆地流域水循環計画策定の方針が示された。 ・今後、当地域の地下水保全を進めるにあたっては、広域的な取り組みが必須であり、事務局として、重点事項としてこの計画策定に取り組む。											

◎	水準を上回る	26	・進捗率、達成度において年度目標を超える取り組みを実現した。・市内小学校に向けた出前授業を数多く実施し、広報啓発の機会も増加傾向といえる。・アルプス地下水対策協議会の流域計画策定については、重点事項として推
○	概ね水準どおり	2	・協力金の検討は、新たな涵養施策が見つかるまで検討を留保しているが、「涵養エリアの特定」、「麦後湛水事業の検証」など、根拠となる涵養事業の研究を進めている。 ・計画年度内においては、寄付や広告なども含めた協力金を検討し、活用先も環境教育などに広げたい。
△	水準を下回る	6	・人工的な涵養は研究を進めると同時に、現在の取り組みを引き続き推進する。 ・事業者との関わりを増やし、より7具体的な施策の実現を目指す。

※評価方法

評価は、実績の達成率(①)を年次経過率(②)で除した値(①÷②)により、以下の基準で行います。
達成率について、定量的な評価が難しい施策(検討段階にある施策等)についても、施策の目標達成に向けた取組全体を考慮した進捗率(%)として評価することとします(全体評価についても同様)。

各年次の個別評価の評価基準

達成率と経過率の比	評価
【①÷②】≥1.1	◎:水準を上回る
1.1>【①÷②】≥0.9	○:概ね水準どおり
0.9>【①÷②】	△:水準を下回る

安曇野市水環境基本計画・行動計画 中間年評価の質問・意見

番号		項目
総括	意見	地下水涵養量の目標は、1-1 の 186.5 万 m ³ と 1-2 の 102 万 m ³ の合計という意味でしょうか？
	回答	そうなります。総括の説明を変更しました。行動計画（アクションプラン）では、大きな目標として、「R8（2026）年度の人為的な地下水涵養量を年間 300 万 m ³ として定めています。現在、市が実施している人為的な地下水涵養は、1-1 と 1-2 のみとなります。
1-1	意見	（人為的涵養施策が）概ね麦後湛水であることが分かりにくい。
	回答	総括の説明を変更しました。
1-4	意見	【地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握】 地点の増加は何処でしょうか？
	回答	大王わさび農場交差点の南東になります。近隣に観測井がないこともあり、新たに追加した地点となります。
1-5	意見	【定期的な実態調査の実施】 新たに企業アンケートを実施するなら、なぜアンケートが必要か？アンケートの意義を明確にして欲しいです（市民アンケートと同様の目的？それとも企業に新たな節水努力を求めるため？）。
	回答	企業アンケートは、地下水採取を行う事業者を対象に行うものです。内容は、事業者の地下水に対する意識、井戸の利用状況、保全と活用に向けての考えなどを調査します。調査結果は、第 2 次計画策定に向けた検討材料として活用します。
1-5	意見	【定期的な実態調査の実施】 一斉測水の経費は次年度の予算に入っているのですか？過去に実施した一斉測水との違いは？
	回答	別紙 2 のアルプス地下水対策協議会の報告においてご説明いたします。また、市独自の一斉測水は 5 年毎行っており、前回は令和 2 年度に実施しています。上記協議会の年と重なった場合は、兼ねて実施しています。

1－7	意見	【地下水涵養に資する手法等の調査研究】 ・ 国営あづみの公園のビオトープは拡張したことを実績として記入しては如何ですか？ ・ 八千代エンジに委託している検証事業はいつまでの期限ですか？今年で終了ならば、今年の実績に入れるべきでは？
	回答	本年度が期限となります。3月末に報告書がまとまりますが、概要はその他事項で、ご説明します。

第2次安曇野市水環境基本計画・行動計画策定（R7～R8）

1 これまでの経過

策定	項目	内容
H24	安曇野市地下水資源強化・活用指針	・地下水は市民共有の財産 ・全市民で保全・強化・活用に取り組む
H25	地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例	・井戸の定期的な状況把握 ・大口の地下水採取は事前審査
H26～H28 (3カ年)	第1次安曇野市水環境基本計画【H29～R8】	・地下水の減少傾向の抑制 ・地下水涵養等の費用負担の研究 ・情報発信・調査研究等

※ R 8 は（仮称）松本盆地水流域計画（事務局：安曇野市）、R 9 は安曇野市環境基本計画

2 第1次計画の成果

- (1) 人為的な地下水涵養：R6 申請・288 万 m^3 （目標年間 300 万 m^3 ）
- (2) 流域マネジメント：①水位・水質調査、②井戸数・地下水利用状況の把握、③市民意識把握、④保全活動推進等

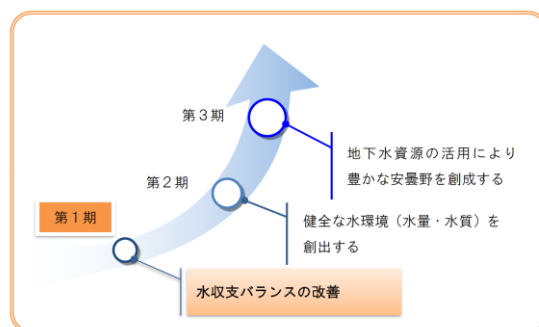
3 1次計画の主な課題

- (1) 資金調達の方向性
 - ・新たな涵養施策が見つかるまで資金調達を見合わせています。
- (2) 人為的涵養（冬のわさび田湧水群）
 - ・現在、「麦後湛水事業の検証」、「あづみの排水路内からの涵養量」、「わさび田湧水群の涵養エリアの特定」を調査しています。
 - ・令和6年末の調査結果を踏まえ、2次計画で資金調達の方法等を検討します。

4 2次計画で想定される取り組み

- ・健全な水環境（水量・水質）の創出
- ・あづみの排水路の有効活用、幅広い涵養政策（新たな涵養施策）の展開
- ・地下水涵養の科学的データの集積
- ・地下水協力金・災害用井戸の検討
- ・水結、節水など民間と自治体の連携強化
- ・市民・企業アンケート、一斉測水データの活用

★1次計画（第4章(1)基本的な考え方）



5 今後の予定

- ・3月 次期公募委員の募集（3/21～4/18）
- ・6月 水環境審議会の改選、行動計画の最終評価と第2次計画の検討・策定開始

令和7年度 良好な水環境保全・活用モデル事業の募集について

環境省では、水環境等の保全・活用による地域づくりにより、地域における関係主体の取組を促すとともに、水環境の適切な管理・良好な環境の創出を目的としたモデル事業を実施いたします。

□ 公募スケジュール

公募期間：令和7年1月20日（月）～2月28日（金）17:00【必着】

選定結果の通知、公表：令和7年4月下旬頃

□ 公募対象地域・団体

- ◆ 全国の水環境等の保全・活用等による地域課題の解決に取り組む地域 ※対象外の地域：全国の閉鎖性海域等の沿岸地域
- ◆ 地方公共団体、公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体またはこれらを構成団体とする協議会等

□ 対象事業

1) 水環境等の保全・調査活動

- 地域の自然的特性や歴史・文化・産業の観点を踏まえた水辺や湧水、地下水の保全・創出活動
- 水道水源である森や川からの流域一体的な保全・調査
- 水域生態系・水質の調査、普及啓発ツールの検討
- 水域生態系の保全活動の経済価値評価、効果の見える化 など

2) 水環境等の活用方策の検討

- 地域の環境資源の掘り起こしやブランディング、地域特産品づくり
- きれいで豊かな水を活かした地場産業の維持・振興 など

3) 水環境等の保全・活用のための体制づくり

- 1)、2)のための体制構築
- 水に関わる取組を通じて地域内外の交流等を促進させる活動（地域協議会等の組織の設立・運営、シンポジウムの開催等）など



歴史的湧水による町づくり



多様なステークホルダーとの源流域の保全活動



ホテルの里の水辺保全



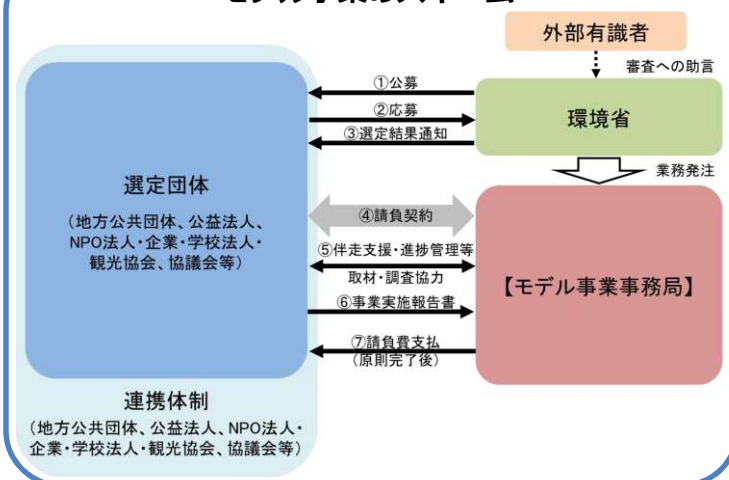
星空観察を通じた星空の保護



水路のせせらぎの音

モデル事業のイメージ

モデル事業のスキーム



- ◆ 1団体あたり申請額は300万円（税込み）以下としてください。
- ◆ 希望する場合は、最大2年間のモデル事業の実施が可能ですが、継続審査や、令和8年度は予算確保次第で事業の内容を申請内容から変更していただくことがありますのでご留意ください。

モデル事業実施スケジュール（予定）

令和7年	5月～	初回打合せ、活動計画の協議等
	6月～	打合せ、伴走支援等
令和8年	2月頃	活動結果報告会
	2月末	報告書提出
	3月頃	事業継続審査（2力年での事業を希望する場合）

問い合わせ先

環境省水・大気環境局環境管理課環境創造室 赤道、豊原、鈴木

TEL：03-5521-8298 E-mail：Water-Cycle@env.go.jp（送信の際は「◎」を「@」に置き換えてください。）